

平成22年度佐賀県市町決算の概要 (普通会計・確定値)

— 目次 —

1. 決算規模
2. 決算収支
3. 歳入
4. 歳出(目的別)
5. 歳出(性質別)
6. 財政構造(経常収支比率)
7. 地方債現在高

参考 健全化判断比率

付表① 市町決算の状況

付表② 主要財政指標

付表③ 主要財政指標用語

平成23年12月28日

経営支援本部市町村課

1 決算規模

【決算規模の推移】

(増減率: %)

	歳入		歳出	
	総額	増減額(増減率)	総額	増減額(増減率)
22年度	3,784億80百万円	40億82百万円 (1.1)	3,676億74百万円	38億66百万円 (1.1)
21年度	3,743億98百万円	359億02百万円 (10.6)	3,638億08百万円	346億03百万円 (10.5)

- ・ 平成22年度の市町決算規模は、総額で歳入が3,784億80百万円(対前年度比40億82百万増、1.1%増)、歳出が3,676億74百万円(対前年度比38億66百万円増、1.1%増)となった。
- ・ 歳入については、経済対策事業等の終了により国庫支出金が102億27百万円(△16.9%)減となる一方で、地方交付税が76億76百万円(7.9%)増、県支出金が56億08百万円(20.5%)増となり、全体として増加した。
- ・ 歳出については、補助費等が151億04百万円(△28.9%)減、人件費が19億28百万円(△3.0%)減となる一方で、扶助費が123億17百万円(23.7%)増、積立金が51億35百万円(43.2%)増となり、全体として増加した。

2 決算収支

【実質収支及び実質収支比率】

	実質収支	実質収支比率
22年度	74億10百万円	4.4%
21年度	76億27百万円	4.2%

* 実質収支比率は単純平均である。

- ・ 実質収支は昭和54年度以降32年間連続で全団体黒字となった。

参考) 実質収支とは、歳入歳出差引き(形式収支)から繰越明許費等に充てる翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額をいう。

3 歳入

【歳入の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成22年度				21年度	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)	決算額	
地方税	97,720	25.8	▲12	▲0.0	97,732	
地方交付税	104,701	27.7	7,676	7.9	97,025	国補正予算による再算定に伴う増
国庫支出金	50,413	13.3	▲10,227	▲16.9	60,640	経済対策に伴う地域活性化交付金の減
県支出金	33,010	8.7	5,608	20.5	27,402	緊急雇用創出基金事業費補助金等の増
繰入金	6,859	1.8	▲3,266	▲32.3	10,125	財政調整基金からの繰入金の減
地方債	37,939	10.0	5,023	15.3	32,916	
うち臨時財政対策債	19,047	5.0	4,820	33.9	14,227	臨時財政対策債の増
その他	47,838	12.7	▲720	▲1.5	48,558	財産売払収入の減
歳入合計	378,480	100.0	4,082	1.1	374,398	
うち一般財源	216,719	57.3	7,665	3.7	209,054	

注1)その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金、諸収入等である。

注2)一般財源は、「地方税」、「地方交付税」及び「その他」のうちの地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金の合計である。

注3)合計を一致させるために端数調整を行っている。

4 歳出(目的別)

【歳出(目的別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成22年度				21年度 決算額	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)		
総務費	58,670	16.0	▲8,819	▲13.1	67,489	定額給付金事業の終了に伴う減
民生費	108,301	29.5	12,922	13.5	95,379	生活保護費、子ども手当等の扶助費の増
衛生費	29,120	7.9	151	0.5	28,969	
労働費	3,782	1.0	1,522	67.3	2,260	緊急雇用創出事業の実施に伴う増
農林水産業費	23,442	6.4	▲329	▲1.4	23,771	経済対策の終了に伴う交付金事業の減
土木費	33,898	9.2	▲1,818	▲5.1	35,716	経済対策の終了に伴う交付金事業の減
教育費	35,234	9.6	▲895	▲2.5	36,129	小中学校改築事業費の減
災害復旧費	3,310	0.9	1,375	71.1	1,935	H22年6・7月の豪雨災害に伴う増
公債費	45,508	12.4	730	1.6	44,778	臨時財対策債等の元利償還金の増
その他	26,409	7.1	▲974	▲3.6	27,382	
歳出合計	367,674	100	3,866	1.1	363,808	

注1) その他とは、議会費、商工費、消防費、諸支出金である。

注2) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

5 歳出(性質別)

【歳出(性質別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成22年度				21年度	備 考
	決算額	構成比(%)	増減額	増減率(%)	決算額	
義務的経費	172,225	46.8	11,120	6.9	161,105	
人件費	62,452	17.0	▲ 1,928	▲ 3.0	64,380	
うち職員給	37,550	10.2	▲ 1,594	▲ 4.1	39,144	職員数の減に伴う減
うち退職金	8,072	2.2	▲ 673	▲ 7.7	8,745	退職者の減に伴う減
扶助費	64,265	17.5	12,317	23.7	51,948	子ども手当、障害者自立支援給付費、生活保護費等の増
公債費	45,508	12.4	731	1.6	44,777	臨時財政対策債等の元利償還金の増
投資的経費	55,299	15.0	▲ 1,266	▲ 2.2	56,565	
普通建設事業費	51,989	14.1	▲ 2,641	▲ 4.8	54,630	
うち補助事業費	24,599	6.7	5,795	30.8	18,804	地上デジタル放送受信対策事業の増
うち単独事業費	25,922	7.1	▲ 7,353	▲ 22.1	33,275	経済対策の終了に伴う交付金事業の減
災害復旧事業費	3,310	0.9	1,375	71.1	1,935	H22年6月・7月の豪雨災害による増
その他の経費	140,150	38.2	▲ 5,988	▲ 4.1	146,138	
うち物件費	39,269	10.7	2,120	5.7	37,149	緊急雇用創出事業の実施に伴う委託料等の増
うち補助費等	37,222	10.1	▲ 15,104	▲ 28.9	52,326	定額給付金事業の終了に伴う減
うち積立金	17,023	4.6	5,135	43.2	11,888	財政調整基金、減債基金積立金の増
うち貸付金	3,492	0.9	4	0.1	3,488	
うち繰出金	38,548	10.5	1,542	4.2	37,006	
歳出合計	367,674	100.0	3,866	1.1	363,808	

注1) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

6 財政構造(経常収支比率)

【経常収支比率の推移】

(単位:%)

H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
92.2	93.0	92.6	89.8	85.4

※平成13年度から「減税補填債」「臨時財政対策債」が算入されることとなった。なお、平成19年度から「減税補填債」に代わり、「減収補填債特例分」が算入されている。

※表内の値は県内市町の経常収支比率を単純平均したものである。

- ・平成22年度の経常収支比率は、20市町平均で85.4%となっており、前年度(89.8%)よりも4.4ポイント改善した。
- ・また、比率が100%を超えた団体はなく、90%を超える団体は3団体(前年度9団体)であった。

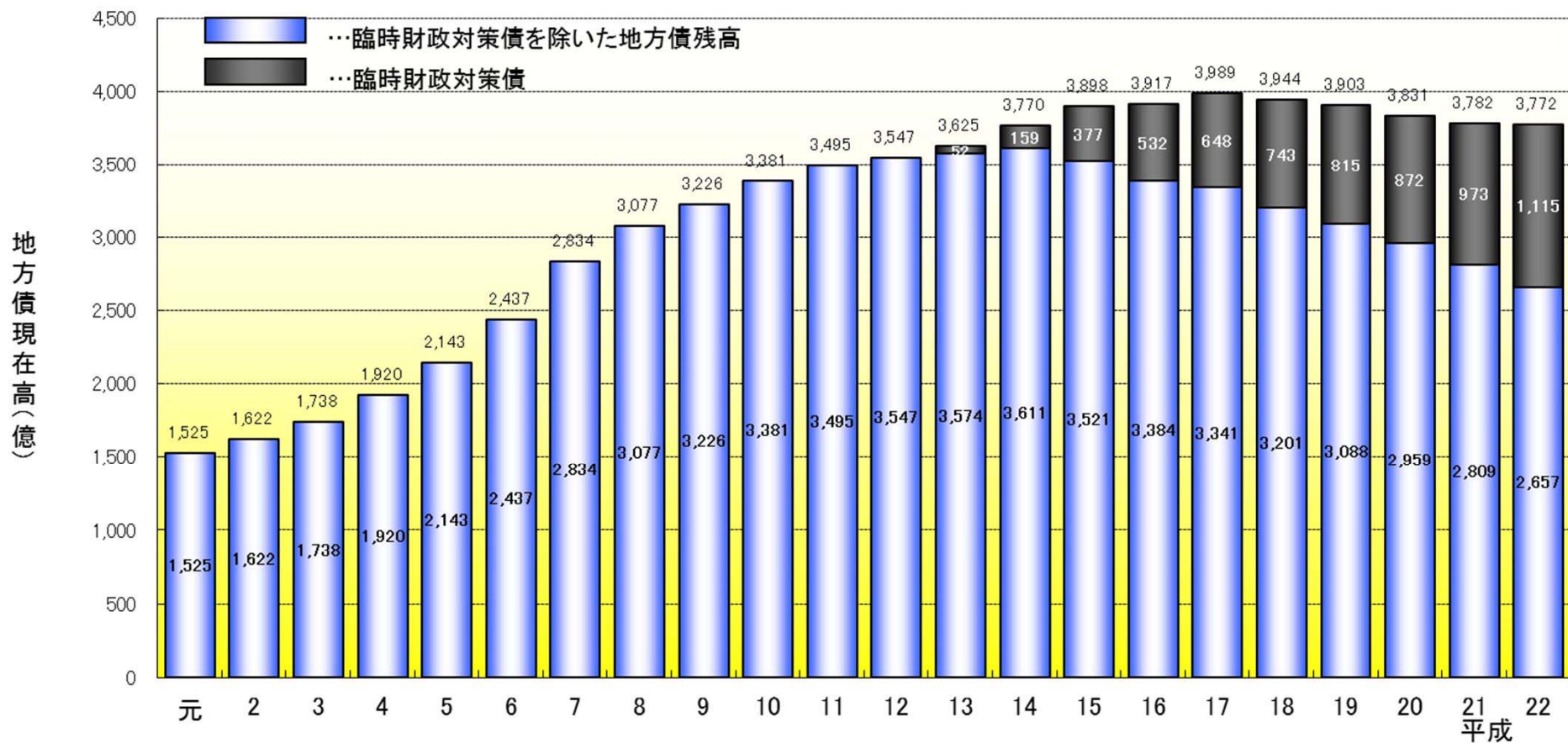
【参考】

経常収支比率とは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費にどの程度充当されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

7 地方債現在高

地方債現在高の推移



- H22年度の地方債残高は3,772億07百万円で、前年度から9億47百万円減少した(▲0.3%)。
- 臨時財政対策債を除いた地方債残高は平成15年度以降減少を続け、今年度も151億38百万円減少し(▲5.4%)、2,657億43百万円となった。

参考 健全化判断比率

平成22年度決算に基づく健全化判断比率<速報値>

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の施行に伴い、地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率(4指標)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととされている。

実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ11.25~15%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で実質赤字額がないため)

連結実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ16.25~20%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で連結実質赤字額がないため)

実質公債費比率 (早期健全化基準は25%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。
- ・ 県内20市町の平均は13.8%となっており、前年度(14.7%)よりも0.9ポイント減少した。
- ・ 地方債の許可となる18%以上の団体は、昨年度より1団体(有田町)減少し、4団体(唐津市・伊万里市・神埼市・上峰町)となった。

将来負担比率 (早期健全化基準は350%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。

【付表① 平成22年度市町決算の状況】

(単位:千円、%)

	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高 (平成22年度末現在)	財政力指数 $\frac{20+21+22}{3}$	経常収支比率	健全化判断比率(抄)	
								実質公債費比率	将来負担比率
佐賀市	90,687,748	88,639,929	920,500	△ 321,922	89,972,236	0.651	91.3	9.1	10.7
唐津市	63,136,724	61,918,052	755,425	△ 81,425	80,806,314	0.432	87.0	18.0	131.3
鳥栖市	25,502,180	24,739,357	694,791	148,736	22,580,025	0.942	89.0	14.2	79.8
多久市	10,906,353	10,513,197	274,478	△ 22,736	11,095,512	0.368	93.2	14.4	12.6
伊万里市	22,878,505	22,552,274	306,795	34,340	20,895,046	0.651	94.8	19.7	171.8
武雄市	23,817,662	22,902,373	816,970	△ 74,985	23,741,279	0.474	84.1	13.6	40.1
鹿島市	13,263,069	12,851,522	334,391	88,610	9,324,667	0.426	87.6	13.3	47.7
小城市	19,675,657	18,866,223	511,448	△ 103,028	18,131,921	0.464	85.7	7.4	—
嬉野市	12,959,648	12,419,510	463,122	△ 118,003	10,410,262	0.401	85.0	12.4	45.9
神埼市	17,558,295	16,853,276	446,222	74,870	15,839,800	0.449	85.3	18.5	111.5
市計	300,385,841	292,255,713	5,524,142	△ 375,543	302,797,062	0.526	88.3	14.1	
吉野ヶ里町	8,653,331	8,412,196	151,425	21,368	10,365,711	0.594	80.6	16.2	78.3
基山町	5,911,272	5,729,901	179,730	63,864	6,741,071	0.699	87.2	14.5	83.2
上峰町	3,815,165	3,660,445	143,131	56,588	4,931,277	0.616	88.6	21.7	141.6
みやき町	12,248,898	11,799,424	267,624	17,212	12,160,119	0.501	82.5	14.5	82.5
玄海町	7,747,803	7,250,775	131,609	△ 84,705	75,552	1.427	71.4	2.3	—
有田町	10,368,889	9,997,660	354,500	124,705	11,024,692	0.394	85.5	16.5	125.5
大町町	3,788,630	3,587,783	198,178	97,508	4,126,476	0.381	82.6	11.4	51.3
江北町	4,709,343	4,542,393	146,277	△ 26,783	5,173,210	0.421	84.3	17.0	—
白石町	14,863,597	14,578,592	223,641	△ 101,252	15,365,640	0.327	79.8	11.4	32.1
太良町	5,986,793	5,859,169	89,611	△ 10,287	4,445,881	0.233	82.4	9.5	—
町計	78,093,721	75,418,338	1,885,726	158,218	74,409,629	0.559	82.5	13.5	
県合計	378,479,562	367,674,051	7,409,868	△ 217,325	377,206,691	0.543	85.4	13.8	

※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率については、市計、町計、県合計をそれぞれ市平均、町平均、県平均と読み替える。
 ※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率の市平均、町平均、県平均は単純平均である。
 ※ 速報値からの変更点：鳥栖市 経常収支比率(速報値89.1%→確定値89.0%)

【付表② 主要財政指標】

○ 経常収支比率

	H22	H21	H21 順位
1 伊万里市	94.8	98.1	1
2 多久市	93.2	97.0	2
3 佐賀市	91.3	93.5	5
4 鳥栖市	89.0	89.3	11
5 上峰町	88.6	93.8	4
6 鹿島市	87.6	92.4	7
7 基山町	87.2	92.8	6
8 唐津市	87.0	87.7	16
9 小城市	85.7	88.3	12
10 有田町	85.5	91.1	8
11 神埼市	85.3	89.6	10
12 嬉野市	85.0	88.2	14
13 江北町	84.3	88.0	15
14 武雄市	84.1	87.1	17
15 大町町	82.6	91.1	9
16 みやき町	82.5	88.3	13
17 太良町	82.4	85.7	18
18 吉野ヶ里町	80.6	94.8	3
19 白石町	79.8	85.6	19
20 玄海町	71.4	73.5	20
市平均	88.3	91.1	-
町平均	82.5	88.5	-
県平均	85.4	89.8	-

○ 実質公債費比率

	H22	H21	H21 順位
1 上峰町	21.7	22.8	1
2 伊万里市	19.7	20.7	2
3 神埼市	18.5	19.9	3
4 唐津市	18.0	18.5	5
5 江北町	17.0	17.6	6
6 有田町	16.5	18.6	4
7 吉野ヶ里町	16.2	16.5	7
8 みやき町	14.5	15.8	9
8 基山町	14.5	14.4	12
10 多久市	14.4	14.9	10
11 鳥栖市	14.2	13.9	14
12 武雄市	13.6	14.6	11
13 鹿島市	13.3	15.8	8
14 嬉野市	12.4	14.1	13
15 白石町	11.4	12.5	15
15 大町町	11.4	11.9	16
17 太良町	9.5	10.1	17
18 佐賀市	9.1	10.0	18
19 小城市	7.4	8.2	19
20 玄海町	2.3	2.4	20
市平均	14.1	15.1	-
町平均	13.5	14.3	-
県平均	13.8	14.7	-

○ 将来負担比率

	H22	H21	H21 順位
1 伊万里市	171.8	194.3	1
2 上峰町	141.6	155.4	2
3 唐津市	131.3	146.6	4
4 有田町	125.5	147.0	3
5 神埼市	111.5	141.3	5
6 基山町	83.2	104.9	7
7 みやき町	82.5	102.7	8
8 鳥栖市	79.8	79.6	9
9 吉野ヶ里町	78.3	108.4	6
10 大町町	51.3	64.9	11
11 鹿島市	47.7	68.3	10
12 嬉野市	45.9	62.7	13
13 武雄市	40.1	63.9	12
14 白石町	32.1	60.7	14
15 多久市	12.6	36.7	15
16 佐賀市	10.7	30.5	16
小城市	-	-	-
玄海町	-	-	-
江北町	-	-	-
太良町	-	-	-
市平均	-	-	-
町平均	-	-	-
16市町平均	77.9	98.0	-

※ 速報値からの変更点：鳥栖市 経常収支比率（速報値89.1%→確定値89.0%）

【付表③ 主要財政指標用語】

指標	算定式	備考
経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政構造の弾力性を判断する比率として使われている。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があると言える。 ・ この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。 ・ 臨時財政対策債 … 地方財源の不足に対処するため、従来からの交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から21年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。
実質赤字比率		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$ <p>上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。</p> <p>A…元利償還金(繰上償還除く) B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)</p>	<p>平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標。「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行ったもの。</p> <p>以下は、それぞれの比率における許可基準である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要とするものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。 ② 25%以上35%未満の団体 … 財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要とするものを除き、同意基準と同等の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。 ③ 35%以上の団体 … 財政計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要とするものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。
将来負担比率		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率(早期健全化基準 35%)。